

南砺市城端伝統芸能会館の指定管理候補者の選定について

平成30年度からの指定管理者を公募しておりました南砺市城端伝統芸能会館について、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、南砺市公の施設指定管理候補者選定委員会において、次のとおり指定管理候補者を選定しました。

対象施設

南砺市城端伝統芸能会館
南砺市城端 1046 番地

申請者数

1 団体

指定管理候補者

一般社団法人じょうはな伝統芸能・文化を護る会
代表理事 松本 久介

指定予定期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日（3 年間）

選定理由

申請団体 1 団体から、提出された申請書類、並びにプレゼンテーションから審査を行いました。選定要綱に基づき 8 名の委員で審査したところ、一般社団法人じょうはな伝統芸能・文化を護る会が過半数（8/8 名）の委員から 50 点以上の評価を得ておりますので、同法人を指定管理候補者として選定しました。主な審査内容は以下のとおりです。

選定委員会での審査内容(評価した点)

1. これまで本施設を管理・運営してきた経験と実績を評価した。
2. 施設の設置目的や立地条件を理解し、周辺の観光施設と連携しながら利用者の拡大に努めている提案を評価した。

審査結果

一般社団法人じょうはな伝統芸能・文化を護る会……50 点以上獲得数 8/8 人
(平均 59.13 点)

※南砺市公の施設の指定管理候補者選定要綱（平成 20 年南砺市告示第 122 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、選定候補者は過半数の委員から審査点の合計が 50 点以上の評価も得ていることから申請者を指定管理候補者に選定した。

選定スケジュール

募集要項配布期間	平成 29 年 7 月 31 日～8 月 18 日
現地説明会	平成 29 年 8 月 28 日
申請書類の受付期限	9 月 22 日
選定委員会（プレゼンテーション）	10 月 5 日

※今後、平成 29 年 12 月南砺市議会での審議・議決を経て、指定管理者として指定される予定です。

提案者名 委員名	(一社)じょうはな伝統芸能・文化を護る会			-			-		
	点 数	順位	50点以上	点 数	順位	50点以上	点 数	順位	50点以上
A委員	64	1	○						
B委員	58	1	○						
C委員	60	1	○						
D委員	50	1	○						
E委員	60	1	○						
F委員	59	1	○						
G委員	57	1	○						
H委員	65	1	○						
獲得数	59.13	8	8						
評価結果	◎								

- ※①過半数の委員から1位を獲得した申請者を指定管理候補者に選定
 ただし、過半数の委員の審査点が50点以上を満足しない場合は選定しない。
 ②過半数の委員から1位を獲得した申請者が不在の場合は、上位2者のうちから委員会で選定。

